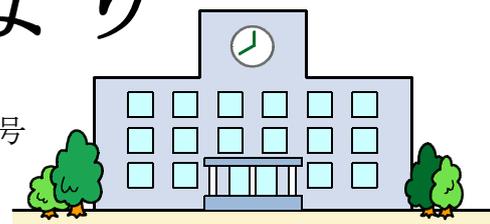


学校運営協議会だより

第1号



古山小祭が終わり、やっと一段落と言いたいところですが、宿泊学習や校外学習、児童表彰式等で、まだまだ忙しい日々が続きますね。さて、古山小祭の来賓として、学校運営協議会の委員の方々にお越しいただきましたが、学校運営協議会とは何なのだろう？という先生方も多いと思います。今後不定期で「学校運営協議会だより」を事務局より発行させていただきますので、少しずつご理解いただければと思います。

「下野市学校運営協議会運営マニュアル」によりますと、下野市学校運営協議会の趣旨は、「これまでの学校・家庭・地域の連携・協働を図ってきた学校評議員制度を基盤に、各学校の特色ある教育活動をより一層推進するため、『地域に開かれた学校』から一步踏み出し、『地域でどのような子どもたちを育てるのか』、『何を実現していくのか』という目標やビジョンを、地域（保護者・地域住民等）と学校が共有し、一体となって子どもたちを育て『地域とともにある学校』へと転換していくことを目指していく。」とあります。また、学校評議員制度の下では、「学校評議員は校長の求めに応じて意見を述べることができる。」という立場でしたが、学校運営協議会では、「学校の課題や目標を共有した上で、合議体を形成し、学校運営に参画する。」と変わりました。つまり、これまで以上に地域との関係を密にしながら学校教育を進めていく必要があるということです。もしかすると、「地域の方が学校へ来る回数が増えるのはちょっとなあ・・・。」と身構えてしまう先生もいらっしゃるかもしれませんが、裏を返せばちょっとしたことで地域の方に手伝ってもらいやすくなったということです。例えば、栽培している植物の水やりのために、土日にわざわざ学校へ来たなんていう経験はありませんか？学校の近隣に住んでいる方にお問い合わせすればすぐに終わってしまうことですよね。私たち教職員も少しずつ、「地域とともにある学校」という意識へ転換していければと思います。地域の方への協力依頼要請等がありましたら、地域連携教員までお知らせください。

ちなみに、学校運営協議会は校長先生を含む委員10名と事務局4名で構成されています。